

令和6年(2024 年)1月 26 日
八王子市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会
高齢者いきいき課

八王子市高齢者在宅サービスセンター指定管理者の指定について

地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、八王子市高齢者在宅サービスセンター中野の指定管理者を指定した。

1 施設名称

八王子市高齢者在宅サービスセンター中野

2 指定管理者

社会福祉法人 一誠会

3 指定管理期間

令和 6 年（2024 年）4 月 1 日～令和 9 年（2027 年）3 月 31 日（3 年間）

4 選定方法

公募

八王子市高齢者在宅サービスセンター中野指定管理者候補者選定のための評価会議（以下「評価会議」という。）を開催し、意見を聴取した上で、総合的に判断して選定。

5 選定理由

候補者となった法人は、施設の管理運営を安定して行うことができる実績及び能力を有するなど、公の施設を管理運営する団体としての能力が高い。また、この法人は市内で複数の介護サービス施設を運営しているノウハウを活かし、市民に開かれた地域の高齢者福祉の拠点となるよう、積極的に市民の支援や、地域包括ケアシステム推進の役割を果たすなど、市民に質の高いサービスを提供するための提案が優れていた。一方、財務状況についても、専門家による分析で経営上特に問題はないとされており、指定管理者の候補者に相応しいと判断した。

6 選考経過

（1）一次選考

福祉部において書類及び応募資格について審査を行い、一次選考の合格者として決定した。

（2）二次選考

評価会議を開催し、意見を聴取した上で、総合的に判断して指定管理者候補者を選定した。

ア 評価会議の参加者 6 名（福祉関係者 1 名、高齢者団体代表 1 名、介護保険料を負担する事業主 1 名、介護保険の被保険者 1 名、税理士 1 名、福祉部長）に、プレゼンテーション及び事業計画書について評価を行わせ、意見を聴取した。

イ 評価点 ※合格基準は、各評価項目すべて 6 割以上とする。

評価区分	配点 (中間 4 者)	社会福祉法人一誠会 (中間 4 者)
団体の能力	300	232
提案事業の内容	260	205
(合計)	560	437
(100 点満点換算)	100	78.0

(3) 議決

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、令和 5 年第 4 回市議会定例会で、指定管理者の指定についての議決がなされ、令和 5 年(2023 年)12 月 18 日に指定を行った。